

Title	下咽頭癌, 喉頭癌診断法としての喉頭造影法の研究
Author(s)	金光, 正志
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	http://hdl.handle.net/11094/29799
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名・(本籍)	金 光 正 志
	かね みつ まさ じ
学位の種類	医 学 博 士
学位記番号	第 1 5 8 7 号
学位授与の日付	昭 和 4 4 年 2 月 2 8 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 2 項該当
学位論文題目	下咽頭癌，喉頭癌診断法としての喉頭造影法の研究
論文審査委員	(主査) 教授 立入 弘
	(副査) 教授 伴 忠康 教授 内藤 備

論 文 内 容 の 要 旨

〔目 的〕

下咽頭癌，喉頭癌の手術，放射線治療のいずれの場合も，術前に UICC の国際分類による正確な病型，病期の決定が必要である。しかし，同分類が癌進展の立体像を基礎とするものであるため，従来頻用された間接喉頭鏡検査による，上方からの視診で得られる平面像だけでは，正確な決定が困難なことが多い。このため最近 X 線診断—特に造影法による高鮮鋭度の X 線像を用いる診断が併用され始めた。しかし，この方法—喉頭造影法(Laryngogorphy—以下，「本法」と言う。)の読影法の確立，診断価値の評価はまだ不十分である。本論文は，これらの点の解明を目的とするものである。

〔方法ならびに成績〕

1. 方 法

- 1) 対象症例 下咽頭癌または喉頭癌患者で本法による診断および手術による病変部の確認を行なった 76例 148病変(部位別に算出)を用いた。
- 2) 撮影術式 原則として Powers の方法(60%油性ディオノジュール使用。正，側面各吸気，発声，Valsalva, Modified Valsalva の 4 相撮影)に従った。
- 3) 読影基準 下咽頭部，喉頭部の解剖学的区分を，突出部，陥凹部，腔部，襞部に分け，それらのおのおのの異常所見を，その所見の性状により，辺縁のみの異常，巾のみの異常，高さ(深さ)のみの異常，方向(軸)のみの異常およびそれらの幾種かが組み合わさった異常に分けて定義，命名した。

2. 結 果

- 1) 異常所見の出現状況 癌性変化の 148病変の 83.3%に異常所見が出現する。同時に同様の異常所見が正常例でも出現することが多い。これら正常例での異常所見の中には，隣接部分の癌性変

化の影響によるものと考えられるものもあり、これらを「二次所見」と命名した。これは主として2ヶの陥凹部または腔部の並んだ部位で現われる。

2) 本法単独による診断能力「質的診断能」一癌であるか否かをどの程度に決定できるか、「量的診断能」一癌の拡りをTNM分類に従ってどの程度に決定できるかについて、「描出度」一癌性変化群の存在または拡りをどの程度の百分率でX線像が描出できるか、「適中度」一X線像上の異常所見がどの程度の百分率で癌性変化の存在または拡りと合致するか—の二点から、部位別、所見別に検討した。

(1) 部位別検討：質的、量的どちらの描出度も上方からの視診困難な部位のうち、梨状陥凹、喉頭蓋（特にその根部）、モルガニー室などで好成績を示すことが特長である。

(2) 所見別検討：質的、量的どちらの適中度でも、「不整」およびそれを含む所見群が高く（質的：76.1%、量的：66.9%）、それ以外の所見群が低い（質的：33.7%、量的：17.8%）ことが特長である。

(3) 間接喉頭鏡との機能比較 2) で取り上げた諸項目について、間接喉頭鏡と本法とを同一症例群に別個に行なってそれぞれにより得た成績を比較した。本法は、間接喉頭鏡で上方から視診困難な部位（梨状陥凹、モルガニー室、喉頭蓋の根部、声門下腔、頸部食道）についての描出度ですぐれ（質的：本法91.3%、間接喉頭鏡65.2%。量的：本法68.1%、間接喉頭鏡39.2%）、間接喉頭鏡は全部位で適中度がすぐれる（質的：本法47.4%、間接喉頭鏡98.4%。量的：本法36.9%、間接喉頭鏡80.5%）。

4) 間接喉頭鏡との併用 両法の併用により双方或いは一方だけでも診断し得た症例数が癌性変化群の何%に当るか（：描出度）を部位別に算出した。質的には全部位合計で97.2%、量的には89.2%が描出され従来の間接喉頭鏡単独方式（質的：83.1%、量的：66.2%）より向上している。

〔結 論〕

- 1, 下咽頭癌、喉頭癌症例の喉頭造影法で現われる異常所見の体系化を行ない、読影の客観的基準を得た。
- 2, 本法で、癌性変化群148個の83.8%を描出し得る。同時に正常構造群にも同様の異常所見が現われることがあるので注意すべきである。
- 3, 本法単独の診断能の特長は、描出度の点で、間接喉頭鏡が視診し得なかった部位で好結果を示し、適中度の点で、不整を含む所見群が独特の高値を示すことである。
- 4, 間接喉頭鏡との機能比較の結果から、臨床上最善の診断方法として、間接喉頭鏡→本法（以上で全体の描出度向上をはかる）→間接喉頭鏡（全体の適中度向上をはかる）の過程を行なうべきであると考えられる。
- 5, 本法を間接喉頭鏡に併用し、従来の間接喉頭鏡単独の方法に比べ質的には13.4%、量的には23%の描出度向上をみたが、なお質的に2.4%、量的に10.8%の見落としがあり、これらを埋めることが今後の本法の課題と考える。

論文の審査結果の要旨

本論文は、最近開発されたX線検査法である喉頭造影法を、下咽頭癌、喉頭癌の診断に応用する際問題となる臨床的諸事項について検討したものである。

その結果、一応実用に供し得る読影基準を決定し、それによって本法独自の診断能、間接喉頭鏡との診断能の比較、間接喉頭鏡との併用について現時点でのひとつの見解を呈出し、更に本法発展のために今後検討すべき問題点を示唆している。

以上の点から本研究は、下咽頭癌、喉頭癌の実地の診断上、在来の方法に比較して数歩を進めたものであると考えられる。特に、喉頭鏡の盲点とする部分の癌の発見および早期癌の証明に役立つので、ここで推奨する価値あるものとする。